

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

ひらやま あきひと
平山 昭仁



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年の水道事業は、人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、様々な課題が顕在化しており、経営環境は厳しさを増している状況です。また、近年多発している様々な自然災害や南海トラフ巨大地震への備えも、今後さらに重要性を増していくと考えられます。

本市水道事業では、これら環境の変化に対応し、将来にわたって健全な水道事業を継続していくため、今後10年間の施策を示した「ひがしおおさか水道ビジョン2030」を策定したところです。

水道施設の整備では、ビジョンと併せて「水道施設等再構築事業【第1期】」をスタートさせ、平常時はもとより災害時においてもライフラインを確保することをめざして、適正な資産管理による老朽化した施設・管路・設備の更新・耐震化を着実に実施することで水道施設の基盤強化を図るとともに、施設規模のダウンサイジングや低コスト材料・工法採用による費用の縮減に取り組みます。

また、水道は生活に欠かすことができないライフラインであるため、将来にわたって安定かつ持続的に供給する必要があります。そのため、水道施設部の取り組みもSDGsとの関わりは大きいと認識しています。SDGsの各目標に対して水道施設部では、目標6（安全な水とトイレを世界中に）では、「安全な水道水質の維持・向上及び効率的な水道施設の再構築と維持管理」、目標7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）では、「省エネルギーに努めた水運用及び環境へ配慮した事業の推進」、目標11（住み続けられるまちづくりを）では、「水道施設の防災対策の推進」に主に取り組みます。

特に目標7については、水力発電を専門とする民間企業と連携し、水走配水場にて余剰圧力（水流のエネルギー）を活用したマイクロ水力発電を令和3年4月から開始し、「水道施設における再生可能エネルギーの活用」を実現するとともに売電等による新たな収入の確保にも取り組んでいます。これら取り組み等を推進し、安心して安全な「命の水」を安定して皆様にお届けできるよう努めます。